

漏水かな？と思ったら

“心当たりがないのに、水道使用量がいつもより多いな”と感じたら、漏水している可能性があります。下記の手順で確認し、漏水の可能性があれば、至急、調査・修理をお願いします。

① 隔測メーターのパイロット表示を見る



自宅内外の蛇口が完全に閉まっていて、水道が使用されていないことを確認してください。建物の外に設置されている水道メーター隔測表示機を見ます。右下にある四角いマークが点滅していれば、漏水している可能性があります。

② 漏水の可能性が高い場合は

「新郷村指定給水装置工事業者」へ、お客さまから直接修理を依頼してください。修理等の費用はお客さまのご負担になります。事前に見積りを取り、契約前に修理内容や費用等について業者から十分な説明を受けてください。

③ 減免申請をする

修理が完了したあとに、役場建設課へ「水道料金等減免申請書」を提出すれば、漏水により増額した水道料金の減免措置を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

----- ☆ お 知 ら せ ☆ -----

～ ☆ 水道料金のお支払いは 便利で簡単な口座振替をおすすめします ☆ ～

取り扱い金融機関

- ・新郷郵便局
- ・西越郵便局
- ・八戸農業協同組合 倉石支店
- ・青森県信用組合 三戸支店
- ・青森銀行 五戸支店
- ・みちのく銀行 五戸支店
- ・青い森信用金庫 八戸駅通支店

※上記支店以外の口座はご利用になれませんのでご注意ください。

※金融機関窓口で口座振替依頼書に必要事項を記入しお申し込みください。

※水道と下水道は同じ口座での引き落としとなります。

問い合わせ 新郷村役場 建設課
TEL 78-2111(内線 404)